

広告

5月2日(月)は  
固定資産税・  
都市計画税  
(第1期分)の  
納期限です

納税に関する  
ご相談は  
市税事務所  
納税課(右表)へ

■問い合わせ先

区	市税事務所・所在地	納税課電話番号	
		所得証明	納税相談
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3912	211-3913
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3912	207-3913
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3912	802-3913
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3912	824-3913
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3912	618-3913

ります。  
税課  
【詳細】市税事務所(左表)の納



国民健康保険

△国保運営協議会の被保険者代表委員の募集▽

内市の国民健康保険事業について審議(年3回程度)。

任期6月1日(水)から2年間。

対市の国保の加入者で、平日の夜間に開催される会議に参加できる20歳以上の方4人。

申4月1日(金)から市役所4階保険年金課、区役所などで配布する応募用紙と小論文(400字程度)を4月22日(金)(消印有効)までに持参、送付、FAX。

選考あり。応募用紙はHPからも入手可。

【詳細】保険年金課☎(21)2952、HP

国民年金

△保険料が変わります▽

4月から保険料が月額1万5千100円から、1万5千20円になります。納付書は、日本年金機構から送付します。

△届け出を忘れずに▽

次のような場合は、お住まいの区の区役所年金係へ届け出が必要です。

①20歳になったとき(厚生年金・共済組合加入者を除く) ②厚生年金・共済組合の加入者でなくなったとき(被扶養配偶者も同様) ③厚生年金・共済組合の加入者の被扶養配偶者でなくなったとき(収入増・離婚など)。

【詳細】区役所(1㉿)の保険年金課

すずらんピック出場者募集

種目卓球、水泳、アーチェリー、陸上競技、ボウリング、フライングディスク、バスケットボール。



福祉・健康

5月15日(水)～6月5日(日) 対13歳以上で、身体障害者手帳または療育手帳を持つか、療育手帳取得に準ずる障がいのある方。

4月1日(金)から区役所などで配布する申込書を4月19日(水)(必着)までに持参、送付。

【詳細】障害者スポーツ振興協会☎(64)8853

障がいのある方のパソコンスキル習得を支援

内各種コースあり。

日6月1日(水)～30日(水)。

所身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

対障がいのある20歳以上のパソコン初心者。2千円。

申4月1日(金)から区役所などで配布する申込書を4月28日(木)(必着)までに送付、FAX。

【詳細】障がい者ITサポートセンター☎(219)1810

点字ディスプレイの給付対象者を拡大

4月1日(金)から、重度障がいのある方への日常生活用具給付種目である点字ディスプレイの対象者を「視覚障がい2級以上の方で、必要と認められる方」に拡大します。支給には点字を使用できることなどが条件となります。

【詳細】区役所(1㉿)の保健福祉課

高齢者の地域活動を支援

内高齢者団体が行うシニアサロン(高齢者の居場所・活動の拠点)の運営、先駆的地域貢献活動の経費の一部を補助。

対高齢者が運営する団体。

申4月11日(月)から市役所3階高齢福祉課、区役所などで配布する計画書などを5月20日(金)までに持参。選考あり。

【詳細】高齢福祉課☎(211)2976、HP